

- 問1 ある地方自治体の財政状況を家庭の家計に例えたとき、「自分の給料」や「貯金の取り崩し」に相当する「自主財源」にあたるものとして、最も適切なものはどれですか。 (2021年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------------|----------------------------------|
| 1. 自治体間の財政格差を埋めるために国から配分される地方交付税 | 2. 義務教育の施設整備や公共事業のために国から用途を指定して支払われる国庫支出金 | 3. 住民から集める地方税や、積み立てている基金からの繰入金 | 4. 予算の不足を補うために、銀行や国から資金を借り入れる地方債 |
|----------------------------------|---|--------------------------------|----------------------------------|
-
- 問2 地方自治において、住民からの苦情や要求を受けて、行政が適正に運営されているかを調査・監視し、不当な点があれば改善を勧告する役割を担う制度を何というか。 (2016年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------|-------------|---------|----------|
| 1. 情報公開制度 | 2. オンブズマン制度 | 3. 住民投票 | 4. 直接請求権 |
|-----------|-------------|---------|----------|
-
- 問3 地方自治と国の政治の仕組みを比較した際、知事と内閣総理大臣の選出方法の違いに関連して生じる特徴として、正しいものはどれですか。 (2021年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 内閣総理大臣は国会議員による指名で選ばれるため、国会の会期ごとに必ず交代しなければならないが、知事は住民に選ばれるため任期が保障されている。 | 2. 知事は住民から直接選ばれているため、知事と地方議会が共に対等な代表として行政運営を行う二元代表制が成立するが、国の政治は国会の信任に基づく議院内閣制である。 | 3. 知事は直接選挙で選ばれるため議会の解散権を持たないが、内閣総理大臣は国会に指名されるため衆議院の解散権を持つ。 | 4. 地方自治体の知事は住民の直接投票で選ばれるため、予算案の作成権を独占しているが、内閣総理大臣は国会の指名を受けるため予算案を作成できない。 |
|---|---|--|--|
-
- 問4 地方自治法に基づく直接請求権のうち、「条例の制定または改廃の請求」を行う場合の「請求先」と、請求に必要な「有権者の署名数」の組み合わせとして適切なものはどれか。 (2025年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 1. 請求先：選挙管理委員会 / 署名数：有権者の3分の1以上 | 2. 請求先：首長（長） / 署名数：有権者の50分の1以上 | 3. 請求先：議会の議長 / 署名数：有権者の50分の1以上 | 4. 請求先：首長（長） / 署名数：有権者の3分の1以上 |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
-
- 問5 地方自治において、住民から直接選出された議員で構成される地方議会が、その地域独自のルールとして議決し制定する法規範を何といいますか。 (2023年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 政令 | 2. 条例 | 3. 法律 | 4. 省令 |
|-------|-------|-------|-------|
-
- 問6 日本の地方自治制度では、住民が「首長（知事や市町村長）」と「地方議会の議員」をそれぞれ別の選挙で直接選出します。このように、住民によって選ばれた2つの代表が、互いに抑制し合いながら協力して政治を行う仕組みを何と呼びますか。 (2023年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1. 直接請求権 | 2. 議院内閣制 | 3. 二元代表制 | 4. 三権分立 |
|----------|----------|----------|---------|
-
- 問7 地方公共団体が徴収する地方税などの収入だけでは、地域によって財政状況に大きな格差が生じてしまいます。この財政格差を是正し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスを受けられるようにするため、国が徴収した税金の一部を、地方公共団体の財政力に応じて配分する仕組みを何といいますか。なお、この資金は使い道が制限されないという特徴があります。 (2021年 埼玉県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|-------------|--------|----------|
| 1. 地方譲与税 | 2. 地方交付税交付金 | 3. 地方債 | 4. 国庫支出金 |
|----------|-------------|--------|----------|
-
- 問8 昔は工場がたくさんあった場所が、現在はたくさんの人が住む高いマンションになっているような、町を作り変えることを何といいますか。 (2022年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|--------|--------|
| 1. 工業団地 | 2. 環境保全 | 3. 再開発 | 4. 過疎化 |
|---------|---------|--------|--------|
-
- 問9 地方公共団体の財政において、国から配分される地方交付税などの「依存財源」に対し、自治体が自ら確保する「自主財源」を増やす取り組みが注目されています。その一つである「ふるさと納税」の仕組みと目的について述べたものとして、最も適切なものはどれですか。 (2019年 兵庫県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 自治体が国債の売買を仲介することで、その差益を地域の運営資金として活用し、住民の所得税を免除する仕組み。 | 2. 地域の活性化のために自治体が他の政府と直接条約を締結し、海外からの寄附金を募ることで、地方税の全額を廃止する仕組み。 | 3. 国が特定の自治体を選定して地方債を買い取り、その返済義務を免除することで、自治体の依存財源を自主財源に振り替える仕組み。 | 4. 個人が応援したい自治体に寄附を行うことで、手続きにより所得税や住民税の税額控除が受けられ、自治体にとっては貴重な自主財源の確保につながる仕組み。 |
|---|---|---|---|
-
- 問10 2019年度の歳入内訳において、神奈川県では歳入総額に占める地方税の割合が約61%と高いのに対し、秋田県では約19%にとどまっています。このような地域間の財政力の格差について述べた文として、最も適切なものはどれか。 (2022年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 国は地域間の格差を是正するために、地方税の割合が高い自治体に対して優先的に国庫支出金を配分している。 | 2. 地方税の割合が低い地域は、自らの判断で自由に使える財源が豊富であることを示している。 | 3. 人口や企業が集中する都市部では、地方税による自主財源を確保しやすいため、地方税の割合が高くなる。 | 4. 秋田県のように地方税の割合が低い自治体は、地方債を発行して歳入の過半数を補わなければならない。 |
|---|---|---|--|
-
- 問11 地方自治において、住民が首長（都道府県知事や市町村長）や議会議員の解職を求めることができる「リコール」の制度について、その成立までの流れを説明したものとして正しいものはどれですか。 (2016年 愛知県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票において過半数の賛成を必要とする。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名を集めて首長に請求し、議会において3分の2以上の出席と同意を必要とする。 | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集めて人事委員会に請求し、対象者の適格性について審査を受ける。 | 4. 有権者の3分の1以上の署名を集めて監査委員に請求し、事務の執行に関する調査結果を住民に公表する。 |
|---|---|---|---|
-
- 問12 「地方交付税交付金」と「国庫支出金」の違いについて述べた文として、正しいものはどれですか。 (2023年 奈良県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 地方交付税交付金はすべての自治体に均等に配分されるが、国庫支出金は財政力の低い自治体のみ配分される。 | 2. 地方交付税交付金は道路建設などの公共事業にのみ使われるが、国庫支出金は職員の給与などの一般経費に使われる。 | 3. 地方交付税交付金は使い道が制限されないが、国庫支出金は特定の事業のために使い道が指定されている。 | 4. 地方交付税交付金は地方公共団体が発行する借金であるが、国庫支出金は国から給付される資金である。 |
|---|--|---|--|